

台風九号が残した爪あと・・・

風倒木被害の復旧方法について



平成19年9月7日未明の台風9号により佐久管内の森林に多くの被害が発生し、現在山の崩壊や林道の復旧に取り組んでいるところです。

私有林の風倒被害の復旧については、補助事業を活用し次の方法が考えられますので参考にしてください。(写真は佐久市)

面的な被害



復旧の方法

倒木の伐採・整理と苗木を植栽します。
(ヘクタール2,000本以上)

復旧事業へ支援

一定の条件により経費の7割を補助金で補填
できます。
補助金額は1ヘクタール約70万円です。

点的な被害



復旧の方法

倒木の伐り倒し、整理とともに、倒木周辺の
立木も一緒に間伐します。

復旧事業へ支援

一定の条件により経費の7割を補助金で補填
できます。
補助金額は1ヘクタール約10万円です。(補
助金の上乗せを行ってる市町村もあります。)

詳しくは佐久地方事務所林務課か森林組合へお問合せください。